

健康マネジメント能力を育む保健教育の実践  
～家庭・地域と連携した喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の取組を通して～

西郷村立熊倉小学校  
養護教諭 荒井真紀子

## 1 はじめに

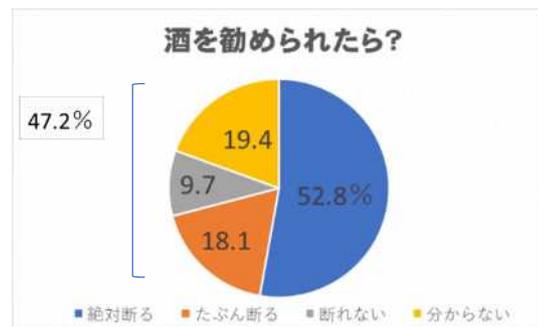
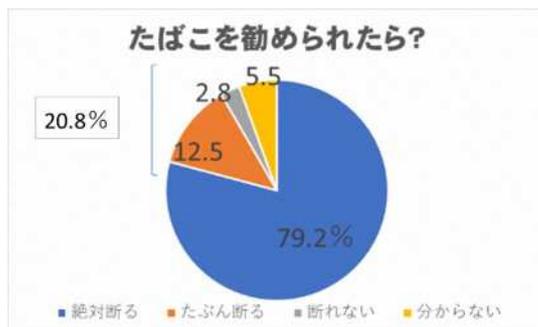
熊倉小学校は、福島県の南部に位置する人口約2万人の西郷村の中心部にあり、児童数407名18学級の中規模校である。

素直で元気な児童が多い一方で、「偏食の児童が多い」「肥満傾向の児童が多い」「メディアの長時間使用により生活習慣が乱れている」等、健康に関する問題は多い。そこで、「自分手帳」の活用を中心にPDCAサイクルで自らの健康を適切に管理し改善する健康マネジメント能力の育成を目指して保健教育を実践している。



熊倉小学校校舎

喫煙、飲酒、薬物乱用については、6年生に実施したアンケート結果から、たばこや酒に興味があると回答した児童が、たばこで2.8%、酒で23.6%いることが分かり、その興味を持ったきっかけとして、親の喫煙や飲酒と回答した児童が多かった。また、未成年の喫煙や飲酒について、「仲のよい友達に勧められたらどうする？」の問いでは、「絶対断る」と回答した児童の割合が多いが、「たぶん断る」や「断れない」、「分からない」とはっきりとは断れないと回答した児童が、たばこで20.8%、酒で47.2%おり、誘いに対して、適切に対処できる自信が持てない児童も多い。さらに、喫煙の害に比べ飲酒の害を理解している児童は少なく、飲酒への興味が高いこともこのアンケート結果から分かった。



授業前アンケート結果

## 2 具体的な取組

### (1) 校内組織の連携の強化

#### ① 体育部との連携

体育部と保健部が連携するために部会を開き、保健教育の推進を図っている。令和4年度には、体育科（保健）の授業研究を企画し、村内全ての小中学校の体育主任と養護教諭に公開し、村内教職員の保健教育に対する意識の向上を図った。

#### ② 現職教育部との連携

警察署の生活安全課長を講師に招き、教職員の校内研修を実施した。薬物犯罪の現状や地域の実態等、教職員の理解と知識を深める機会となった。講話を聞き、様々な情報があふれていてそれを簡単に得ることのできる現代だからこそ、小学生から正しい防止教育の必要性を教職員みんなで再認識することができた。

### (2) 保健教育の実践

#### ① TTによる授業公開

6年生の体育科（保健）「飲酒の害」の授業公開を行った。この授業公開は、村体育主任会と地域

学校保健委員会を兼ねており、各校の体育主任や養護教諭、村教育委員会、学校薬剤師、村健康推進課保健師等が参観した。

授業は健康マネジメント能力の育成を意識して実践し、正しい知識のみならず、親しい人に飲酒を誘われた時の解決方法をグループで考えさせることにより、児童の意思決定や行動選択ができる能力や態度を高める学習ができた。

また、学習したことを家庭や地域へ発信することができないか考えさせ、児童から提案されたポスター作りや新聞作り等に取り組んだ。完成したポスターや新聞は、学校の多目的ホールに掲示したり、熊倉小学校運営協議会の協力で、西郷村の公共施設やコンビニエンスストア、中学校などに掲示させていただいたりして、家庭や地域に発信した。

授業後、児童から次のような感想があった。

- ・学習する前は詳しく知らなかったけど体にたくさんの害があることがわかりました。脳などの命に関わる場所に大きな影響があることがわかりました。
- ・お酒を飲むと体に害があるし、未成年が飲むと成長に影響があることがわかりました。
- ・未成年は体に害があるから飲んではいけないし、友達や家族などにすすめられてもきちんと断りたいです。



授業の様子

児童が作成したポスター



## ② 外部講師との連携

保健で学習したことを振り返り、さらに知識の定着を図ることができるよう、外部講師による防煙教室や薬物乱用防止教室を実施した。防煙教室では、ストローを用いて、COPDの息苦しさを体験したり、断り方のロールプレイングをしたりして、断り方のスキルを高めることができた。

また、薬物乱用防止教育には、児童自らが意思決定し行動選択していく力、自己マネジメント力が必要であり、そのためには自己肯定感を高めていくことが大切であると考え、「心の健康講話」を実施した。

## (3) 児童会保健委員会の活動

### ① 保健集会

毎年6月に実施している児童会保健委員会による「歯と口の健康集会」では、歯科教室で学習した内容をクイズにして発表した。その中で、歯によくない習慣として喫煙を紹介し、掲示物を多目的ホールに展示して全校生の健康意識を高めた。

### ② 手作りコースターで啓発活動

児童保健委員会の活動として、未成年の喫煙や飲酒を防止するため手作りコースターを作成した。作ったコースターは、休み時間や昼休みに全校生へ配付し啓発した。保護者から「コースターを持ち帰ってきてとても大事にしていました。低学年なので飲酒のことはあまり意識したことがなかったけど、これから子どもたちと話をしていきたいと思います。」などの感想が寄せられた。

児童が作成したコースター



保健委員会の啓発活動

## (4) 家庭への啓発と連携

### ① 授業参観

保護者の意識を高めるため、また、保護者と共通理解を図るために、授業参観で「飲酒の害」の



授業を行った。学校と家庭との共通課題と認識してもらい、家庭でも児童の健全な学びや育ちに向けて喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の重要性を伝え、学校と家庭が連携して児童の健やかな成長を見守っていく機会とした。

#### 授業参観の様子

参観した保護者から次のような感想があった。

- ・周りの大人が注意して子ども達を守っていくことが大切だと思いました。
- ・たばこやお酒に手を出さない環境を作ってあげることが必要だと思いました。



#### ② 各種おたより

学校からのおたよりは、学校と家庭をつなぐ重要なものであり、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育についても、取組や情報を積極的に発信している。

#### (5) 地域組織との連携

##### ① 地域学校保健委員会

令和4年度からの3年間は、薬物乱用防止教育をテーマに3つの中学校、5つの小学校合同の地域学校保健委員会を開催した。喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育について各校共通の課題とし、それぞれの学校で保健教育を実践した。



##### ② 村健康推進課との連携

学校と村健康推進課との連携事業の一つに「禁酒・禁煙対策事業」があり、防煙教室や薬物乱用防止教室の外部講師の斡旋や相談等、学校と密に連携しながら行っている。

また、毎年4月に村健康推進課と村内の小中学校養護教諭の会議が開催され、児童生徒の健康課題について共通理解を図り、連携事業の確認を行っている。

### 3 成果と課題

#### (1) 成果

- ① 事前アンケートを取り実態にあった保健教育を実践することにより、児童に自分のこととして捉えさせることができた。授業から3ヶ月後に取ったアンケートでは、未成年の飲酒について、「仲のよい友達に勧められたらどうする？」の問いで、「絶対断る」と回答した児童が、52.8%から69.1%に増え、「たぶん断る」や「断れない」、「分からない」とはっきりとは断れないと回答した児童が、47.2%から30.9%に減った。事前アンケートで、9.7%いた「断れない」と回答した児童が、事後アンケートではゼロになった。
- ② 校内の組織で連携を図ることにより、組織的に家庭や地域へと学習を広めることができた。
- ③ 授業を公開したり、地域学校保健委員会を開催したりすることで、教職員や保護者の保健教育に対する関心が高まった。

#### (2) 課題

- ① 児童が主体的に学び、身に付けた力を定着させ、今後の生活で生かしていくことができるよう「つなぐ」役割を担う養護教諭として、多様なつながりをコーディネートしていく役割を果たし、学校・家庭・地域が連携した取組を今後も継続していきたい。
- ② 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育のように単発になりがちな学習を教科横断的な視点で、より効果的に指導ができるように、私たち教職員自身が、児童の思考力、判断力、表現力等を育成するための研修を深め指導力の向上を図っていきたい。